



令和 8 年 4 月 21 日 公民館で撮影

ブルーム レセプションパーティー

姉妹都市オーストラリアのブルームからクリス・ミッチェル町長をはじめ、地元議会の議員やセント・メアリー校の皆さんが来訪されました。

令和 8 年 4 月 21 日には歓迎のレセプションパーティーが公民館で催され、鯨踊りに鯨太鼓、獅子舞などの太地町ならではの伝統芸能で皆さまを歓迎しました。

会場は笑顔で満ちあふれ、参加した皆さんは思い思いに交流を深め楽しいひと時を過ごしました。

目 次

令和 8 年度当初予算概要について	2
太地町の財政状況について	3
トピックス	6
お知らせ	7
住民福祉課便り	12
社会福祉協議会便り	16
学芸員だより・くじらの博物館ニュース	18
保健衛生関係行事予定	20

令和 8 年度当初予算の概要について

一般会計予算について、令和 8 年度の一般会計予算は、30 億 5 千 9 百 63 万 1 千円で、令和 7 年度に比べて 6 千 2 百 89 万 4 千円の増、率にして 2.1% の増となりました。歳出予算において、投資的経費は 11.4% を占めております。

また、特別会計の予算につきましては次のとおりです。

太地町国民健康保険事業会計	4 億 5 千 1 百 57 万 1 千円
太地町介護保険事業会計	4 億 4 千 8 百 53 万 5 千円
太地町後期高齢者医療事業会計	1 億 3 千 4 百 33 万円
太地町くじらの博物館事業会計	3 億 9 千 4 百 56 万 3 千円
太地町水道事業会計収益的収支	収入 7 千 8 百 24 万 1 千円 支出 9 千 6 百 70 万 3 千円
太地町都市計画公共下水道事業会計収益的収支	収入 4 千 3 百 77 万 3 千円 支出 5 千 9 百 55 万 4 千円

本年度の予算は、人件費や物価の上昇が続くなかにも、子育て支援から高齢者支援まで幅広く行っている本町独自施策を維持しつつ、さらに、環境への配慮、地域の活性化を目指した予算となっております。

本年度行う主な施策は、次のとおりです。

＜ソフト面＞ ①小学生に交通系 IC カードを配布するとともに、修学旅行での特急列車の利用を通して紀勢本線の活性化を目指します。②太陽光発電設備・蓄電池（等）導入支援事業補助金の創設により、再生可能エネルギーの導入を促進し、脱炭素化を図ります。③経済対策として、商品券事業（町民 1 人あたり 20,000 円分。令和 7 年度末に配布し、令和 8 年度に換金。）を実施します。

＜ハード面＞ ①避雷針の設置（落雷被害の多い、町内の高台地区である平見西地地区に設置予定）。②防災備蓄倉庫の整備（こども園駐車場に防災備蓄倉庫を整備します）。③清掃センター資源ごみ分別回収場の整備（令和 6 年度からの 3 カ年事業の最終年です。昨年度解体した旧廃炉跡地に資源ごみ分別回収場を整備します）。④し尿処理施設「大浦浄苑」の改修（本町と那智勝浦町とで構成している那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合が運営しているし尿処理施設「大浦浄苑」を改修します）。⑤町道平見 1 号線（平見地区から小学校に下りてくる坂道）を改良するための測量を行います。⑥トンネル及び橋りょうを安全に維持していくため、5 年に一度の点検を行います。⑦小学校、中学校の照明機器の LED 化を実施します。⑧石垣記念館の屋根の防水対策工事を行います。

本町独自の施策である①じゅんかんバス無償化、②フリー乗降バス、③自動運転カートの運行、④買物支援、⑤通院支援、⑥出産祝金、⑦入学祝金、⑧就学児医療費助成、⑨带状疱疹ワクチン接種助成、⑩人間ドック事業、⑪給食無償化、⑫通学定期券購入助成、⑬教育活動助成、これらサービスを本年度も継続して実施します。

太地町長 三軒 一高

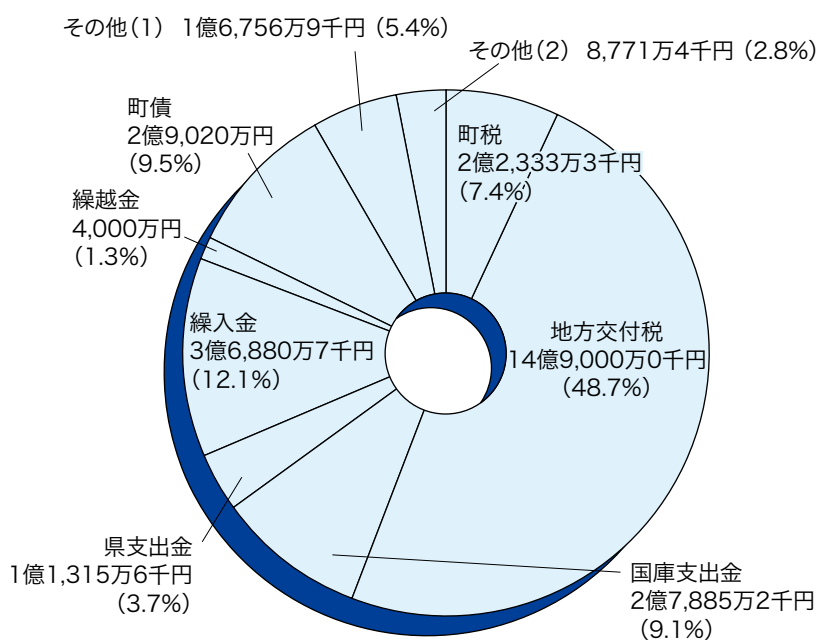
令和 8 年度の当初予算の概要							
会 計 区 分		令和 8 年度		令和 7 年度			
一 般 会 計		30 億 5,963 万 1 千円		29 億 9,673 万 7 千円			
特 別 会	国民健康保険事業会計	4 億 5,157 万 1 千円		4 億 9,479 万 2 千円			
	介護保険事業会計	4 億 4,853 万 5 千円		5 億 0333 万 5 千円			
	後期高齢者医療事業会計	1 億 3,433 万 0 千円		1 億 3,269 万 8 千円			
	くじらの博物館事業会計	3 億 9,456 万 3 千円		5 億 1,487 万 1 千円			
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計 (収 益 的 収 支)	収入	7,824 万 1 千円	収入	8,194 万 7 千円		
		支出	9,670 万 3 千円	支出	9,474 万 5 千円		
	都市計画公共下水道事業会計 (収 益 的 収 支)	収入	4,377 万 3 千円	収入	4,983 万 4 千円		
		支出	5,955 万 4 千円	支出	6,907 万 2 千円		

グラフで見る太地町の財政状況

一般会計予算

令和 8 年度の一般会計予算は、30 億 5 千 9 百 63 万 1 千円で、令和 7 年度に比べて 6 千 2 百 89 万 4 千円の増、率にして 2.1%の増となっております。

歳入合計 30 億 5,963 万 1 千円



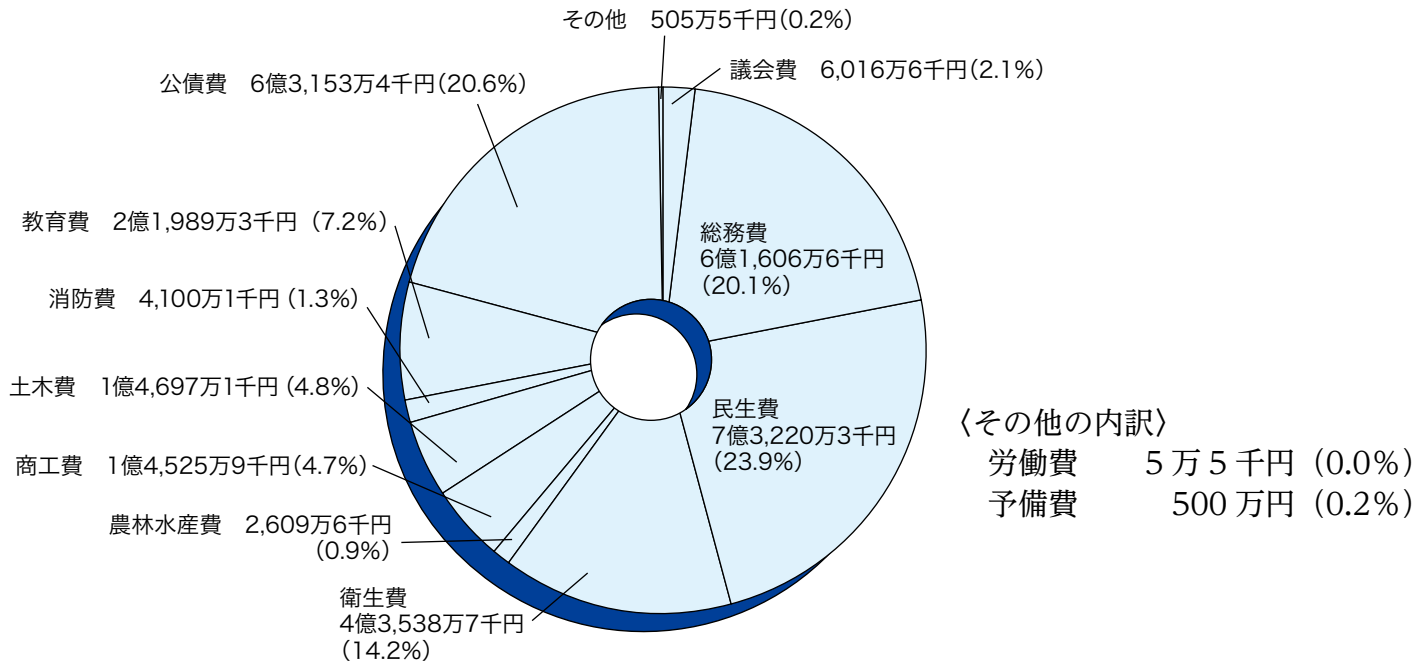
<その他(1)内訳>

分担金及び負担金	1,250 万 8 千円	(0.4%)
使用料及び手数料	743 万 8 千円	(0.2%)
財産収入	2,663 万 7 千円	(0.9%)
寄附金	1 億 850 万 0 千円	(3.5%)
諸収入	1,248 万 6 千円	(0.4%)

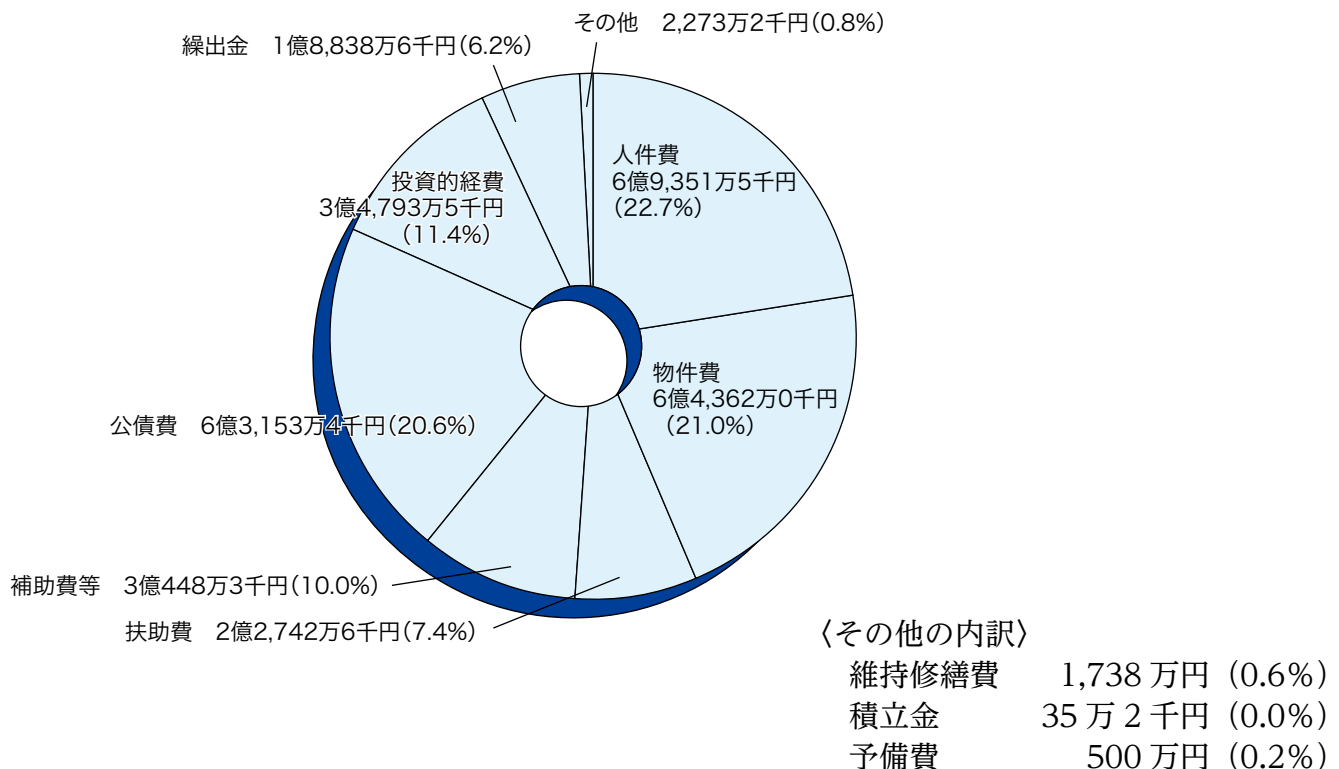
<その他(2)内訳>

地方譲与税	1,011 万 4 千円	(0.3%)
利子割交付金	50 万 0 千円	(0.0%)
配当割交付金	250 万 0 千円	(0.1%)
株式譲渡所得割交付金	250 万 0 千円	(0.1%)
法人事業税交付金	280 万 0 千円	(0.1%)
地方消費税交付金	6,500 万 0 千円	(2.1%)
環境性能割交付金	10 万 0 千円	(0.0%)
地方特例交付金	420 万 0 千円	(0.1%)

歳出合計 30億5,963万1千円



性質別歳出合計 30億5,963万1千円



こども園運営について

(園児数 55人)

年間運営費	年間保護者負担額 (総額)	年間園児1人 当たり町負担額	昨年度当初予算年間園児 1人当たり町負担額
115,622,000 円	2,000,000 円	2,065,855 円	1,876,404 円

小学校運営について

(児童数 98 人)

年間運営費	年間児童 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間児童 1 人当たり町負担額
62,168,000 円	634,367 円	526,598 円

中学校運営について

(生徒数 37 人)

年間運営費	年間生徒 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間生徒 1 人当たり町負担額
35,152,000 円	950,054 円	965,655 円

清掃センター運営について

(2 月末現在人口 2,784 人)

年間運営費	年間町民 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民 1 人当たり町負担額
212,936,000 円	76,486 円	72,909 円

し尿処理一部事務組合への負担金

(2 月末現在人口 2,784 人)

年間運営費	年間町民 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民 1 人当たり町負担額
128,079,000 円	46,005 円	5,560 円

国民健康保険会計運営について

(2 月末現在 世帯数 451 加入者 625 人)

	総 額	世帯当たり	年 1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
国保会計の年間運営費	451,571,000 円	1,001,266 円	722,514 円	669,411 円
内 訳	国県の補助金	349,687,000 円	775,359 円	559,499 円
	保 険 料	70,133,000 円	155,506 円	112,213 円
	そ の 他	93,000 円	206 円	149 円
	町 負 担 金	31,658,000 円	70,195 円	50,653 円

保険給付費支払われる経費について

	総額	世帯当たり	年 1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
医療費	340,440,000 円	754,856 円	544,704 円	526,042 円

後期高齢者医療事業会計運営について

(2 月末日現在該当者数 793 人)

	総 額	1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
後期高齢者医療事業会計の年間運営費	134,330,000 円	169,395 円	162,611 円
内 訳	保 険 料	52,425,000 円	66,110 円
	そ の 他	402,000 円	507 円
	町 負 担 金	81,503,000 円	102,778 円

介護保険会計運営について

(2 月末日現在第 1 号被保険者 1,193 人)

	総 額	1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
介護保健事業会計の年間運営費	448,535,000 円	375,972 円	408,357 円
内 訳	国県の補助金	179,640,000 円	150,578 円
	保 険 料	89,224,000 円	74,790 円
	そ の 他	108,846,000 円	91,237 円
	町 負 担 金	70,825,000 円	59,367 円

第 31 回 関東太地会

令和 8 年 4 月 19 日 アパホテル&リゾート 横浜
ベイタワーにて第 31 回 関東太地会 総会・懇親会
が行われました。

35 名が参加し、太地小学校、太地中学校の校歌等
を共に歌い、故郷太地の思い出話に花を咲かせました。



4/29(水) 鯨 供養祭

梶取崎においてクジラの恵みに感謝する毎年恒例の
「鯨供養祭」が行われました。

この日は漁協の関係者ら約 40 人が集まり、古来よ
り食文化など様々な恵みをもたらし、町の発展に大き
く寄与してきた鯨類に感謝の意を表すとともに、捕獲
された鯨類の冥福を祈りました。

案内ロボットが寄贈されました

株式会社大塚商会様より企業版ふるさと納税とし
て、案内ロボット Mars（マーズ）をご寄贈してい
たいただきました。

目的地まで直接案内をしてくれたり、わからないこ
とがあれば、音声会話で聞くこともできます。



5/3(日) 赤 十字クリーンアップキャンペーン

太地町赤十字奉仕団 12 名の皆さんが 5 月の赤十字
運動月間に合わせて、スーパー前での募金活動と飛鳥
神社の清掃活動を行いました。

赤十字運動月間は赤十字の理念や活動を広く知って
いただき、活動に参加される方の輪を広げるための期
間となっています。

お知らせ

不要農薬及び農薬空き容器の処分について（お知らせ）

和歌山県農業協同組合 みくまの地域本部
太地町産業建設課

農薬の空容器、空ビン等については、畑などにそのまま放置したり、捨てたり、焼却したりする事ができません。また、不要になった農薬についても、河川へ流したり、空き地等に捨てたりせず適正に処理しなければなりません。

このような事から、町及び農協では、農薬による危害を未然に防止し、適正に処理するため、各ご家庭で不要になった農薬と空容器を有償で回収し処分させていただく事になりました。

つきましては、下記のとおり実施しますので、是非、この機会に処理をして頂きますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和8年6月24日（水）～26日（金）

午前10:00～午後3:00まで

集荷場所 和歌山県農業協同組合 みくまの地域本部営農経済センター（太田）

厳守事項 (注) 農薬以外の不明な物および空容器は、お引取りできません。

(注) 容器ラベルの不鮮明な物については不明品扱いとなる事があります。

不要農薬

1. 不要農薬の容器のふたは、きちんと閉め、飛散、又は漏れる事のないよう、充分気をつけてください。
2. 農協窓口まで、使用された本人が持参してください。
3. 農薬以外の薬品は、お引取りできません。
4. 農薬の混合は、絶対しないでください。

農薬空き容器

1. 回収する空容器は、プラスチック容器・ビンで水洗いし乾燥したものに限り。
2. ボトル・ビンは3回くらい水洗いし乾燥させフタをしないでください。
3. ビンは割れていないものに限り。

※ 水洗いした水は、溝や川等に流さないようにしてください。

処理費用

(不要農薬)		(空容器)	
薬類	規格	単価（税込）	単価（税込）
乳 剤	100cc 以下	1 本につき	200 円
	500cc 以下	〃	250 円
液 剤	1L 以下	〃	450 円
	100g 以下	1 袋につき	200 円
粒 剤	500g 以下	〃	250 円
	1kg 以下	〃	450 円
粉 剤	3kg 以下	〃	1,250 円
	3kg 以下	〃	650 円
水和剤	特殊容器、不明農薬は、1kg10,000 円（税込）		
	水銀は、1kg15,000 円（税込）		
その他			

その他

※ 処理の際には印鑑が必要となりますので持参してください。

※ お問い合わせは、和歌山県農業協同組合

みくまの地域本部 営農経済センター（☎0735-57-0301）まで

紀南くろしお乗り放題特急券（紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会より）

**【実質 12,000 円！】 通勤・通学等が変わる！
～特急券発売と購入費補助のお知らせ～**

※乗車には別途、定期券や IC カードなどの乗車券が必要です。

紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会では、通勤・通学などで特急「くろしお」を便利にご利用いただけるよう、西日本旅客鉄道株式会社が新たに発売するサブスクリプション型特急券「紀南くろしお乗り放題特急券」の購入費に対し、5,000 円の補助を行います。

■ 商品概要

商 品 名：紀南くろしお乗り放題特急券

内 容：1 カ月間、新宮～白浜間の特急「くろしお」2 号車（空席）が何度でも利用可能

発売価格：17,000 円（※補助適用で実質 12,000 円）

■ 発売・利用期間

発売期間：令和 9 年 1 月 31 日（日）まで

利用期間：令和 9 年 2 月 28 日（日）まで

※利用月の 1 日を利用開始日とし、利用開始日の 1 4 日前から前日まで、主要駅（新宮駅・紀伊勝浦駅・串本駅・白浜駅）の「みどりの券売機」で購入可能です。

■ 補助制度について

補助金額：紀南くろしお乗り放題特急券 1 枚につき 5,000 円

対 象 者：自らの通勤、通学または日常の移動等のために紀南くろしお乗り放題特急券を購入し、
利用した方

申請方法：特急券を購入後、専用の申請書に必要書類を添えて、下記お問い合わせ先までご提出ください。（オンライン申請可）

※申請書は主要駅（新宮駅・紀伊勝浦駅・串本駅・白浜駅）や、下記お問い合わせ先の HP や窓口で配布しています。

詳しくは串本町ホームページをご覧ください。以下の連絡先にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会

紀南くろしお乗り放題特急券購入費補助金担当

串本町役場 企画課 TEL 0 7 3 5 - 6 2 - 0 5 5 6



串本町ホームページ

国際鯨類施設 令和 8 年 6 月休日の開館日程

【開館日】 6 月 13 日（土）、27 日（土）の午前 10 時から午後 4 時まで

【問合せ】 国際鯨類施設 指定管理者：一財）日本鯨類研究所太地事務所 TEL:0735-29-2281

※なお、日程が変更となることもありますので、その際には防災行政無線や一般財団法人日本鯨類研究所ホームページにてお知らせいたします。

令和8年経済センサス - 活動調査にご協力をお願いします。

総務省と経済産業省は、令和 8 年 6 月 1 日現在で、「令和 8 年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

※回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されておりますので、安心してご回答ください。

●かたり調査にご注意ください

「経済センサス - 活動調査」をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず「調査員証」（又は「業務委託証明書」）を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」及び「手提げ袋」を携帯しておりますのでご確認ください。また、金品を請求したりすることは絶対にありません。

6 月は『不法就労・不法滞在防止のための活動月間』です。 ～和歌山から不法滞在者をなくそう～

法務省の統計では、令和 8 年 1 月 1 日現在における全国の不法残留者数は 68,488 人（前年同月比 6,375 人減）で減少傾向にあるとはいえ、我が国には依然として多数の不法滞在者がおり、県内にも相当数の不法滞在者がいるものと考えられます。

不法滞在者は、その多くが不法就労を行い、一部は各種犯罪などに深く関与しているなど、我が国の治安に大きな影響を及ぼしています。

警察では、関係機関と連携しながら、外国人労働者の適正就労促進と不法就労の防止などに対する活動を推進するなかで、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主等に対する取締りを強化しています。

みなさまが生活するなかで、「学校へ行かず働いている留学生がいる。」「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた。」など、「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思うことがあれば、どんな情報でも構いません。

警察本部又は最寄りの警察署、交番、駐在所までお知らせください。

新しい区長さんが決まりました

令和8年度の区長さんが決まりました。1年間よろしくお願いいたします。(敬称略)

地 区	氏 名	地 区	氏 名
大 東 1	川崎 俊伸	森 浦	上中 克則
大 東 2	宇恵 義記	東平見 1	脊古 政輝
小 東 1	和田 新	東平見 2	石田 一勝
小 東 2	漁野 尚登	中平見 1	筋師 竜二
新屋敷 1	戸間 啓起	中平見 2	漁野 生
新屋敷 2	細野 さかり	西平見 1	細野 竜司
寄 子 路	由谷 知利	西平見 2	奥村 育男
水ノ浦 1	海野 一郎	南 平 見	間所 由忠
水ノ浦 2	植松 典子	夏 山	夏田 保
水ノ浦 3	水谷 悦子	常 渡	萩原 末子
暖 海	山本 真一郎		

自衛官募集

種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
・任期制自衛官 ・一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします	学力試験（Web）自宅等で可 身体検査・面接会場は受付時にお知らせします

転職や就職をご検討中の方はぜひお問い合わせください。自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています。

➡お申込み・お問い合わせは自衛隊 新宮地域事務所まで

0735-21-3449（平日：9：00～17：45） 不通時は080-3853-7482

新宮市病児病後児保育施設「あんしんルーム」

R8年4月



知っていますか？ 病児病後児保育

病児病後児保育施設では、お子さんが病気または、病気の回復期にあり、集団生活が困難で、保護者の方が就労等により、家庭で看ることができない場合に、専用施設で看護師・保育士がお子さんをお預かりします。

○対象児童

新宮市・那智勝浦町・太地町在住、
または新宮市内の保育園（所）・認定こども園・幼稚園・学校等に
通う生後6か月～小学6年生までのお子さん

○定員

6名※状況により変動あり

○開室日

月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始 12/29～1/3 は休室）

○開室時間

8：00～18：00

○利用料金

1日 1,000 円、半日（5時間以内） 500 円

（上記利用料金以外に、別途保護者負担金が発生する場合があります。）

※『利用料の減免について』

生活保護世帯・市町村民税非課税世帯・ひとり親家庭医療費受給資格者証の交付を受けている世帯は減免の措置を受けることができます。

●給食の提供について

3歳の誕生日を迎えているお子さんについては、給食の提供を受けることができます。

・料金 未就学児・・・1食あたり250円

（注）アレルギー対応は

小学生・・・1食あたり300円

行っておりません。

※お弁当持参やレトルト食品の購入も可能です。

<注意> 受入れが出来ない病気があります！

麻疹・結核・水痘（水ぼうそう）・带状疱疹・新型コロナウイルス感染症・

インフルエンザ（発熱した日を0日とし、2日目までは受入れ不可）

他にも、状況等により受け入れができない場合があります。

当施設は
蓬萊保育所の隣に
開設しました！

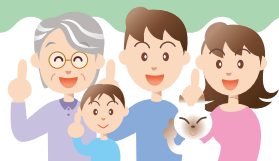
★お問い合わせ先★

太地町教育委員会
病児保育係
TEL：0735-59-2335

利用登録をしませんか？

利用するには事前に利用登録申請書と
同意書の提出が必要となります。

利用登録は余裕をもってお願いします。



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率等(表1)が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

今回から子ども・子育て支援金制度によるご負担(子ども分)をお願いします。この制度は、社会保障全般の将来像も踏まえ、全世代で支え合う仕組みとして創設されたもので、国の「子ども未来戦略」に基づく少子化対策(児童手当の拡充等)に充てられます。

所得の少ない方には、世帯の所得状況に応じた軽減制度が適用されます(表2)。令和8年度は、軽減割合の引き上げ(7割軽減)と対象範囲の拡大(5割・2割軽減)を行います。

なお、令和8年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

(表1)

		均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8・9年度 (年間)	医療分	58,748 円	10.36%	850,000 円
	子ども分	1,385 円	0.25%	21,000 円
【参考】 令和7年度		54,428 円	11.04%	800,000 円

※ 子ども分の保険料率は令和8年度の料率で、令和9年度の保険料率は令和8年度に算定します。

(表2)

軽減割合	令和7年度【参考】	令和8年度
7割軽減 ※	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) 以下	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) 以下
5割軽減	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 30.5万円 × (被保険者数) 以下	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 31万円 × (被保険者数) 以下
2割軽減	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 56万円 × (被保険者数) 以下	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 57万円 × (被保険者数) 以下

※ 令和8・9年度の医療分に限り、7.2割軽減となります。

【問い合わせ】

住民福祉課 後期係 (☎ 0735-59-2335)

和歌山県後期高齢者医療広域連合 (☎ 073-428-6688)

子ども・子育て支援金制度が開始します

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を支援いただき、それによる子育て世帯に対する支援の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

支援金は以下の6つの事業に充てられます。

1. 児童手当の拡充
2. 妊婦のための支援給付
3. 育児時短就業給付
4. 出生後休業支援給付
5. 育児期間中の国民年金保険料免除
6. こども誰でも通園制度

なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- ・子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になりこの社会を支える担い手となるため子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆様から支援していただくこととしております。

支援金額はどのくらいになるの？

- ・支援金額は所得に応じて異なりますが、和歌山県後期高齢者医療保険の被保険者の平均額は、令和8年度は年額で1,913円と試算しています。

いつから始まるの？

- ・支援金は、後期高齢者医療保険においては令和8年度分から保険料とあわせて納付していただきます。保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

【問い合わせ】

住民福祉課 後期係（☎0735-59-2335）

和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073-428-6688）

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の安定化のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【お問合せ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階

電話 073-428-6688

イエローライトアップ



令和8年4月17日に「国際更生保護ボランティアの日」の認知度向上を目指し、くじらのモニュメントのイエローライトアップを行いました。同様に7月には、「社会を明るくする運動強調月間」として約1カ月間の点灯実施予定です。

がん検診受診の拡充について

がん検診の受診間隔を以下のとおり拡充することになりました。

- 令和8年度から**集団検診**での胃X線（バリウム）検査・乳がん検診・子宮頸がん検診は「毎年受診可能」となります。

種類	受診間隔	
	集団	個別
胃X線（バリウム）検査	1年に1回	2年に1回
子宮頸がん検診	1年に1回	2年に1回
乳がん検診	1年に1回	2年に1回

ただし、令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）に奇数年齢になる方は過去の受診歴により自己負担額が1,000円になる場合があります。

	奇数年齢になる方	偶数年齢になる方	40.50.60.70歳の方	70歳以上の方
自己負担額	過去の受診歴により500円または1,000円	500円	無料	無料または1,000円

すでに集団検診を申し込んでいる方で、追加で検診を申し込まれる場合は、申し訳ありませんが再度ご連絡いただきますようお願いいたします。

運動教室の開催について

日 時：令和 8 年 7 月 16 日（水） 13：30 ～ 15：30
 場 所：太地町公民館 2 階 大集会室
 内 容：13：00 ～ 骨密度測定、体組成測定
 14：30 ～ 体操、ストレッチ
 講 師：和歌山県スポーツ振興財団 今阪 豪 氏
 定 員：30 人
 申込締切：令和 8 年 6 月 30 日（火）

体組成測定で分かること

- 筋肉と脂肪の量：
健康的な身体づくりに必要なバランスを確認
- 部位別の筋肉量：
脂肪量 筋肉や脂肪の偏りを確認

高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者の拡充について

令和 8 年度から高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者を以下のとおり拡大することになりました。

	変更前（令和 8 年 3 月 31 日まで）	変更後（令和 8 年 4 月 1 日以降）
対象者	① 65 歳の方（接種日当日の満年齢） ② 接種日に 60 歳～ 65 歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスにおける免疫の機能障がいがある方（身体障害者手帳 1 級程度）	① 65 歳の方（接種日当日の満年齢） ② 接種日に 60 歳～ 65 歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスにおける免疫の機能障がいがある方（身体障害者手帳 1 級程度） ③ 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳の方（接種日当日の満年齢）

令和 8 年度から対象となります。

これまでに肺炎球菌ワクチンを 1 回でも受けたことがある方は対象外ですので、ご注意ください。

	対象者：①②	対象者：③
自己負担額	2,000 円	接種料金の 2/3 を助成します。 ただし、上限は 9,000 円です。

助成対象のワクチンは今年度から定期予防接種となりました「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）」です。

【接種から申請の流れ】

対象者①：誕生月の翌月に役場から問診票が届く → 自己負担額 2,000 円で接種
 対象者②：役場に申込 → 役場から問診票が届く → 自己負担額 2,000 円で接種
 対象者③：ワクチン接種 → 接種後役場に申請（①領収書（原本）、②高齢者肺炎球菌を受けたことが分かる書類（診療明細書等）③振込先が分かるもの（通帳等）を持参）
 → 後日役場から振込

ご不明な点がございましたら、住民福祉課までお問合せください。

ふれあいサロン「いっぽく亭」にケアマネジャーが出張しています

話処「くじら」の休日に伴い、現在は町内4箇所の集会所を巡回している、ふれあいサロン「いっぽく亭」にケアマネジャーが同行しています。

地域の皆様に顔を覚えていただき、より身近な相談窓口になれるよう活動に参加しています。暮らしの中での困りごとや介護に関する不安など、どうぞお気軽にご相談ください。

「いっぽく亭」は、お茶を飲みながら楽しく交流できる集いの場です。今後の予定としてフラダンスや盆踊り等も企画しています。近くで開催の際は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



「レッドコード教室」参加者募集中！

太地町地域福祉センター柳（なぎ）で、**レッドコード**という運動器具を使用した運動教室を開催しています。レッドコード教室では、腰痛や転倒の予防を目的にストレッチや筋力トレーニングを行います。

現在、1グループ10名の定員で、10グループが活動中です。席が空いているグループがありますので、参加を希望される方は、下記の空席状況を確認のうえ、地域包括支援センターまでご連絡ください。詳しい日程をご案内いたします。

（R 8年5月現在）

毎月 第1・第3週目の↓

(火)	(木)	(金)
① 10:00～ 空き 0 席	③ 10:00～ 空き 3 席	⑤ 10:00～ 空き 3 席
② 14:00～ 空き 4 席	④ 14:30～ 空き 2 席	



毎月 第2・第4週目の↓

(月)	(火)	(水)	(木)
⑥ 10:00～ 空き 1 席	⑦ 9:30～ 空き 4 席	⑨ 11:00 ～ 空き 0 席	⑩ 14:00 ～ 空き 1 席
	⑧ 14:30～ 空き 0 席		

1グループにつき毎月2回の開催となります。習慣的に運動したい方は、ぜひご登録ください
※ご連絡をいただいた時点で、既に席が空いていない場合がありますのであらかじめご了承ください

○ 6 月の事業予定表

名 称	日 程	時 間	会場・備考	内容・対象など
なかよし体操	東新（月曜日） 1日・15日	13:30 ～14:30	東新集会所	椅子に座って行う体操教室です 毎月1回はテレビを見ながら体操を実施する日があります どなたでも参加できます
	森浦（月曜日） 1日・15日		森浦集会所	
	寄水（月曜日） 1日・22日		寄水集会所	
	平見（月曜日） 1日・22日		平見集会所	
カフェ 「オレンジポピー」	23日 （火曜日）	13:30 ～15:30	岡本 研 氏の旧宅 太地水産共同組合事務所付近	認知症のことや介護のことなど、 お茶を楽しみながらおしゃべりするカフェです。 どなたでも参加できます
男のトレーニング塾	3日・10日 ・17日・24日 （毎週水曜日）	9:30 ～10:30	多目的センター	筋トレや音楽に合わせた有酸素運動 町内にお住いの65歳以上の男性で、 かつ介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
ふれあいサロン いっぷく亭	東新（水曜日） 10日	13:30 ～15:30	東新集会所	茶話会を中心に、不定期で生活や健康に関するお話を実施します 廃油の回収を行っています どなたでも参加できます
	寄水（水曜日） 17日		寄水集会所	
	森浦（水曜日） 24日		森浦集会所	
	平見（水曜日） 3日		平見集会所	
社協の エクササイズ教室	3日 （水曜日） バランスボール 17日 （水曜日） 筋トレ	19:00 ～20:00	多目的センター	筋トレやバランスボールを使った運動 町内にお住まいの方で、介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
買い物支援サービス （買い物ツアー）	17日 （水曜日）	送迎時間は 申し込みの際に ご案内します。	受付開始：1日～ 締 切 り：10日	日用雑貨品等の買い物を支援します 町内にお住いの65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方（要申込み） ※その他非該当となる要件があります
まめなかに倶楽部	5日・12日 ・19日・26日 （毎週金曜日）	9:30 ～10:30	多目的センター	筋トレや音楽に合わせた有酸素運動 町内にお住いの65歳以上の方 医師に運動の制限を受けていない方

多目的センター お知らせ



6月19日（金）20日（土）は住民健診の為、
午前中トレーニングルームは使用できません。ご了承ください。
午後より使用可能となっています。
歩行プールについては通常通り営業予定です。

太地町社会福祉協議会 / 地域包括支援センター

TEL 0735-59-3380 / FAX 0735-59-4332 / 本会 HP





モンテレーの日本人漁業者(1909年、ティム・トーマス氏提供)

加州モンテレーにおける邦人アワビ漁業 (その三)

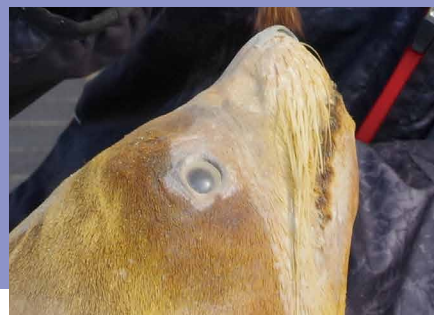
Japanese Abalone Fishing in Monterey, California

カリフォルニア州モンテレーにおける邦人漁業の先駆者として、『那智勝浦町史』下巻には3名の同町出身者が紹介されている。宇久井出身の泉島吉は1901(明治34)年に亡くなり、モンテレーの墓地に葬られているが、渡米年は分からない。下里出身の浜口太郎一は、1910(明治43)年のアメリカの国勢調査記録に記載があり、その時点で45歳なので、早い時代に渡米していた可能性がある。彼は1917(大正6)年に亡くなってモンテレーの墓地に葬られている。東常次郎は1911(明治44)年の『日米年鑑』第7号に記載があり、モンテレーのワシントン通りで旅館を経営していた。

1897(明治30)年以降にモンテレーにやって来る日本人が増え、アワビだけでなくサーモンやイワシ漁業に大勢に従事した。モンテレー・デイリー・ヘラルド紙によると、1909(明治42)年のサーモン漁

期の終わり頃、モンテレー湾には185隻の漁船があって、そのうち実に145隻が日本人所有であったという。

1922(大正11)年出版の『在米日本人人名辞典』に掲載されている紀州出身者のうち、明治20年代にモンテレーにいた可能性のある人物がひとりある。1874(明治7)年に太地で生まれた東竹四郎は、1896(明治29)年に渡米して、モンテレーで2年間だけ漁業に従事して、ロサンゼルス港周辺のサンピードロに移住し、やがて諏訪丸を所有している。後に宇久井と太地出身者が増えていくことになるので、東はモンテレーにおける日本人先駆者の可能性がある。ただし『在米日本人史』などによると、野田音三郎たちがアワビの存在に気付いたのは1895(明治28)年なので、モンテレーにおける紀州人の草分けはもっと前に渡米した人たちかもしれない。



写真上)カビによる変色がみられるはく製
下)虫害による損傷がみられるはく製

資料を守る 「見えない闘い」

六月になりました。気温が上がり、雨が続くこの時期、私たちの暮らしにおいて「蒸し暑さ」は大きな悩みの一つです。害虫が発生したり、押し入れにカビが生えたりと、梅雨特有のじめじめした空気は生活にさまざまな影響を及ぼします。実は、こうした蒸し暑さとの闘いに頭を悩ませているのは皆さんだけではありません。博物館で資料の収蔵・保管に携わる学芸員にとっても、この時期は特に気を遣う季節なのです。

博物館には、展示室に並ぶ資料だけでなく、普段は公開されていない多くの収蔵資料があります。古文書や民具、はく製、絵画など、その素材は実にさまざまです。こうした資料を次世代へ受け継いでいくことは、博物館の重要な役割の一つですが、それらは常に虫害やカビによる「生物的劣化」の脅威にさらされています。

資料に害を及ぼす生物としては、カツオブシムシ類やシバンムシ類、蛾や紙魚(シミ)などが知られています。これらははく製や紙、木材などを食い荒らし、はく製の毛が抜けたり、古文書に穴が開いたりする原因となります。また、カビは高温多湿の環境で急速に増殖し、シミや変色を引き起こすだけでなく、素材そのものを劣化させることもあります。

こうした被害は初期段階では気づきにくく、一度劣化した資料を元に戻すことは非常に困難です。そのため博物館では、「IPM(総合的有害生物管理)」という考え方を重視しています。これは、害虫やカビが発生しにくい環境を整え、早期発見と早期対処によって被害を最小限に抑える予防重視の管理手法です。

かつて博物館では、薬剤による燻蒸が広く行われていましたが、臭化メチルの使用禁止や代替薬剤の縮小により、現在では日常的な環境管理の重要性が高まっています。整理整頓や清掃、温湿度の記録、害虫の確認など、地道な管理が欠かせません。貴重な資料を多く所蔵する当館も例外ではありません。海に近い立地のため湿度が高く、さらに窓や出入口が多い構造であることから、収蔵庫や

展示室には害虫やカビが侵入しやすく、保存管理の面では決して恵まれた環境とはいえません。しかし、開館当初から燻蒸室を持たなかったため、これまでも害虫発生時には-20℃以下で数日間凍結する「冷凍処理」を行い、カビが発生した際には拭き取りやエタノールによる消毒で対応してきました。薬剤燻蒸に頼ることが難しかったからこそ、結果として早い段階からIPM的な考え方を実践してきたともいえるのかもしれません。

近年では、保存管理の専門知識を持つ他館学芸員の協力を得ながら、収蔵環境の見直しも進めています。そこで大切にしているのは、「完璧」を目指すのではなく、限られた環境の中でより良い方法を考え、実践していくことです。例えば、本来収蔵庫には資料以外の物を持ち込まないことが理想ですが、限られた設備の中では他部署と共有せざるを得ない場面もあります。そこで当館では、資料を置く場所とそれ以外の場所を分ける「ゾーニング」を行い、生物被害のリスク軽減を図っています。この対策は結果として、多くの職員が出入りすることで異変に気づきやすくなり、空気の流れができてカビ予防にもなるという利点にもつながっています。

日々の管理作業は決して華やかではなく、来館者の目に触れる機会もほとんどありません。しかし、地域の歴史や文化を未来へ残していくためには、こうした小さな努力の積み重ねが欠かせないのです。全国の博物館の裏側では、地道な環境管理が今日も続けられています。皆さんが博物館を訪れた際、目の前の展示物が良好な状態に保たれている背景には、先人たちのたゆまぬ努力の継続があることをぜひとも思い出していただきたいと思います。そして、もし万が一、カビや虫を発見した時は、小さな声でこっそりと学芸員に伝えていただければ幸いです。

【参考文献】

木川りか、間淵創、佐野千絵、(2010)「文化財展示収蔵施設におけるカビのコントロールについて」
「博物館におけるIPMとは何かーコレクションを守るための総合的有害生物管理戦略」
<https://museumstudies.jp/2025/04/25/ipm-and-museum-management/>(2026年5月12日確認)
岩崎奈緒子、佐藤崇、中川千種、横山操、(2023)、「文化財と標本の劣化図鑑」朝倉書店

《保健衛生関係 6 月行事予定》

健康相談

月 日	事 業 名	時 間	場 所
6 月 3 日（水）	成人健康相談（血圧測定）	10：30～11：00	公 民 館
		13：00～13：30	平見集会所
		13：45～14：15	老人憩の家
		14：30～15：00	寄水集会所
6 月 15 日（月）	成人健康相談（血圧測定）	14：30～15：00	森浦集会所
6 月 24 日（水）	乳幼児健康相談	10：00～11：30	ふれあいルーム

※成人健康相談（血圧測定）で、検尿を希望の方は、自宅で採尿をしてお持ちください。

健診

月 日	事 業 名	時 間	場 所
6 月 19 日（金） 20 日（土）	健康診査、各種がん検診等	7：30 ～ 9：30（受付）	多目的センター
6 月 25 日（木）	4 か月児健診	9：45（受付）	那智勝浦町福祉健康センター
	10 か月児健診		



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

村内小学校の入学式が 挙行されました

保護者の皆様や先生方が見守る中、たくさんの笑顔のあふれる入学式となりました。
友達との出会いや勉強、たくさん行事など、新しい学校生活への期待に胸を膨らませる様子が新入生たちの表情からも感じ取れます。
新入生・保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。

住民基本台帳
(令和 8 年 4 月末日現在)
総人口 2,779 人
男 1,250 人
女 1,529 人
世帯数 1,567 世帯
(前月比：総人口 14 人増
世帯数 10 世帯増)

～やっぱり、公共交通！～
電車の利用者が減ると、鉄道会社は運行を維持できなくなり、路線が廃止となる可能性があります。
地域の移動手段を守るためにも公共交通をどんどん利用しましょう。
ご協力の程よろしく願いいたします。